

添付資料（エ）反訳

宮部龍彦 00:00

お世話になります。ミヤベと申します。はい。

実は、図書館の資料でお問い合わせしたいことがあるんですけども。

図書館担当者 00:07

はい

宮部龍彦 00:08

はい。不快報愛するか茨城県連合会の荆棘という雑誌について。

い、今扱ってますか。

図書館担当者 00:18

扱ってるというか、表には出てはないですね。

宮部龍彦 00:27

そうですか。なんか別の方からね、なんか職員用で、なんかもう借りることも複写もできないっていうようなことを聞いてるんですけども、

図書館担当者 00:37

担当が。はい、人権推進室の方になりますので。

はいはい、そちらにお問い合わせいただければと。

宮部龍彦 00:47

そうですか。問い合わせたんですけどね、結局、その図書館のね、蔵書として扱われてないんですよ、これ。

図書館担当者 01:00

そうですね。

宮部龍彦 01:02

でね、で、じゃあ、蔵書でないんなら、これ、情報公開請求したら出てくるかって、やってみたらですね。

今度は、なんか、広く販売していると、図書だから出せないって言うんですよ。

だから、その、単純な疑問として、どうしてその広く販売されてるような図서가、なぜ図書館で、普通のね、資料として使われてないのかっていうのが、ちょっと出せないんですけども。

図書館担当者 01:33

そうですか。

宮部龍彦 01:35

なんか結局、都合のいい、とにかくこう、見せたくないというかね、そ、図書館だと、じゃあこれは行政文書だ、行政が扱ってるものだって言うし、じゃあ、行政文書なら情報公開請求したら出てくるだろうって言って情報公開請求してみたら、今度はこれはいっばいに販売されてる図書だって言うしね。

ええ、とにかく、なんか都合のいいような判断をされてしまうんで、どうしたものかと思ひまして。

図書館担当者 02:01

そうですか。

宮部龍彦 02:04

これ、図書館としては、これはあれですかね、やっぱり人権課の所管の文章って認識なんですかね、これは。

図書館担当者 02:12

そうですね。

宮部龍彦 02:14

ですよ。とすると、これ公文書っていうことになると思うんですけども、そういうわけでもないんですかね。

宮部龍彦 02:37

なかなかちょっとね、現状としては、実は本庁舎というか市の方に実は審査請求したところなんですよ。

はいはい。なので、ちょ、ちょっと改めて状況を確認しようと思ひましてね。

市の方が、その、行政文書じゃないって言うんで。

ええ。じゃあ、とにかく現状としては図書館では普通の図書として貸し出しとかはされてないんですね。

図書館担当者 03:09

は。してない。

宮部龍彦 03:11

してないんですね。わ、分かりました。その点だけちょっと確認したかったものですから。

図書館担当者 03:16

はい。

宮部龍彦 03:17

承知しました。ありがとうございます。

図書館担当者 03:18

はい、すみません。

宮部龍彦 03:19

はい、じゃあ失礼します。

図書館担当者 03:20

はい、失礼します。